

近組 2021-035 号

2021 年 7 月 7 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、在外研究制度の運用について、次のように要求する。

今般の「令和 4 年度 在外研究等の募集について（通知）」によると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、過去に在外研究に採択された者が今年度中に渡航できず、来年度に研究期間を変更したいという希望が多数あり、貴法人はそれを優先するため、新規募集を中止するとのことである。希望に応じて在外研究時期の変更を認めたことについては評価するが、新規募集分を中止したことによる不利益も生ずる。例えば、採択者が全員今年度までに渡航している部署においては、新規の募集を認めても何の問題もないにもかかわらず、機会を逸する者が現れる。この点について貴法人は、「令和 4 年度 在外研究有資格者は、令和 5 年度募集で応募可とします」とするのみであるが、渡航時期を来年度に変更する者がいない部署については新規募集を認め、そうでない場合は部署ごとの採用枠を一時的に増やす等、柔軟な対応をせよ。

なお、在学研究も含め、サバティカル制度の拡充は包括協定の議題にもなっており、今回の要求が全てではないことを申し添える。

回答は一週間以内とする。

以上